

新型コロナウイルス感染症防止対策
令和3年度【中国地区】中央講習会

1. 目的 本連盟加盟団体並びにその地域における指導者の育成強化を図る。
2. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
3. 主管 中国地域弓道連合会（鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県）

4. 期日 会場	令和3年6月13日(日)	島根県立武道館弓道場
		島根県松江市学園一丁目5-5 TEL：0852-22-3658
	令和3年6月13日(日)	倉敷市営弓道場
		岡山県倉敷市四十瀬4番地 TEL：086-466-0323

5. 日程 開閉会式・矢渡は行わない。午前・午後の2部制で実施する。
- 午前の部 9：00～12：00
- 午後の部 13：00～16：00
- 講師は日程（標準例）を参考に、主管地連と調整して講習日程を決定すること。
6. 講習内容 実技(射礼・射技)、審査眼/講評力、指導法、指導者としての倫理観(矢羽問題/コンプライアンス等)を養成し、指導者としての資質向上を図る。

7. 講師 公益財団法人全日本弓道連盟 中央講師1名

8. 対象地連	島根会場	鳥取県・島根県弓道連盟
	岡山会場	岡山県・広島県・山口県弓道連盟

対象人数 午前・午後の部、各6名（島根会場）、各9名（岡山会場）までとする。

9. 参加資格 所属地連会長の推薦を受けた下記の者
- (1)地連内に於いて指導的立場にあり、伝達講習会講師が務まる者
- (2)原則、教士六段以上とするが、該当者がいない場合は、錬士六段も可とする。

10. 参加枠 各地連6名以内
- 対象となる会場で参加すること。午前・午後の重複しての参加はできない。

11. 参加料 10,000円（受講料として本連盟が徴収する。）
- 参加料は、地連毎に取り纏め所定の様式により送金すること。
- (1)会場費・運営委員諸経費等は、受益者負担として参加料とは別に各連合会において費用算出の上、別途参加者から徴収するか各連合会経費として処理すること。
- (2)中央講師派遣に関わる諸経費は、本連盟が負担する。

12. 参加申込 地連は参加者を取り纏め、参加申込書様式に必要事項を記入に上、本連盟宛へ申込むこと。

13. 締切日 令和3年6月7日（月）

14. 注意事項 新型コロナウイルス感染症防止については、各自充分配慮の上、参加すること。
- (1)入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び参加できない。
- (2)参加者はマスク・健康保険証を持参のこと。

- (3) 開会式・矢渡・閉会式は行わず、直ちに実講習を行なう。
- (4) 行射時以外はマスク着用のこと。
- (5) 講師は極力直接手を触れず、口頭での指導を行なう。
- (6) 近郊の参加者は、自宅で着替えを済ませ来館することが望ましい。
(更衣室の三密回避のため)
- (7) 受付・お手洗・矢取場・控室等に、アルコール消毒液を準備すること。
- (8) 運営委員は1時間に1回程度、主要な場所(ドアの取っ手・椅子等)を除菌する。
- (9) 参加者は日帰りを原則とする。
- (10) 参加者は講習終了後速やかに帰宅すること。
- (11) 連合会(主管)事務局は各会場午前・午後の受講者が平均化するように振り分けること。1回の参加者人数は最大12名までとする。
- (12) 本講習参加者は各地連にて伝達講習会講師の任に当たること。
- (13) 参加者は【審査委員・審判委員・講師】公認資格認定制度、資料集を持参のこと。
- (14) 申込期限は主管地連の状況により設定してください。

15. その他

- (1) 本連盟、公認資格認定制度、令和3年度の地方委員の新規及び更新認定については、別途レポート提出の対応により行うこととする。
- (2) 参加者を対象に主催者で傷害保険に一括加入する。
- (3) 参加者はスポーツ安全保険に加入していることが望ましい。
各地連において、スポーツ安全保険加入について確認すること。

以上